

令和7年度 福成会 権利擁護実績報告

日時：令和8年5月25日（月）10:00～11:00
場所：尼崎市社会福祉協議会 社協ほっと館
報告先：苦情解決第三者委員（上杉 泰章委員、渋谷 泰彦委員）
報告者：理事長 宮下 哲
苦情受付担当（西尾 舞佳、筒井 清文）
報告対象期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日
報告事案：第三者委員への苦情受付件数について
報告対象期間中に第三者委員への報告事案はありませんでした。

苦情解決について

○サービス向上カード集計

	苦情	相談	要望	その他	計
利用者	4件	3件	7件	0件	14件
家族	43件	17件	20件	12件	92件
代理人	1件	0件	0件	1件	2件
職員	1件	0件	1件	0件	2件
その他	8件	6件	0件	2件	16件
計	57件	26件	28件	15件	126件

・上記の苦情、要望等については、各事業所に対応し解決済みです。

成年後見制度について

○制度利用人数

後見人	保佐人	補助人	計
31名	4名	2名	37名

※法人利用契約者数(日中事業所のみ) 332名

虐待防止の取り組みについて

○虐待防止委員会（虐待防止マネージャー等が集まる委員会）開催回数：4回

内容：第三者委員介入方法について、目的・対象者・参加方法・契約の有無・任期・報酬・虐待防止委員会の進め方などワーキングチームで検討を行い、経営会議に上程する資料として完成した。上程する際に資料の事前共有や対象者についての説明の準備不足があり、経営会議で承認されなかった。令和8年度は実際の運用方法の検証と準備を進める。

虐待防止のための指針は、経営会議に上程し完成。法人内で周知済み。

○身体拘束適正化委員会（虐待防止マネージャー等が集まる委員会）開催回数：2回

内容：既存の身体拘束等適正化研修用動画を見直し、自動音声で作成したものを4月から運用開始している。毎年4月に全スタッフが受講、アンケートを提出してもらっている。

身体拘束に関する書式について、令和7年度よりスタートした態様記録の運用にかかるアンケートを各事業所に取り、記入に関する現状と課題を明らかにした。結果として、特

に家族等への連絡、事業所内の報告、三要件（切迫性、非代替性、一時性）についての記録がない傾向が確認された。令和7年度は、記録の漏れが無いように態様記録を更新することで、以前の態様記録に比べわかり易いのではないか、という意見が挙がった。

今後は、更新した態様記録を各事業所で周知し、必要に応じて改善していく。

以 上